

# 平成23年度

## 登録造園基幹技能者

### 特例講習 受講申込み案内

- (注1) 申込書の提出により本書記載のプライバシーポリシーに同意頂いたものとします。  
(注2) 本研修会は造園 CPD の認定プログラムです。



主催：国土交通大臣登録 登録基幹技能者講習機関  
社団法人 日本造園組合連合会  
社団法人 日本造園建設業協会

## 特例講習の実施について

造園基幹技能者をはじめ専門工事業27職種が実施する基幹技能者制度は、建設業法施行規則の改正により、平成20年4月1日から登録講習制度として位置付けられることになりました。

これに伴い造園連と日造協で行なう造園基幹技能者は「登録造園基幹技能者」として新たに実施することになりました。

国土交通大臣に登録をした機関が実施する「登録基幹技能者講習」の修了者は、経営事項審査で加点評価されます。

新制度による「登録造園基幹技能者」の修了者になるためには「特例講習」または「登録造園基幹技能者講習」を受講する必要があります。

これまで認定された全ての「造園基幹技能者」は、「特例講習」を受講し、新制度下での「登録造園基幹技能者」に移行する必要がありますので、下記の内容をよくご確認のうえ受講手続きを行って下さい。

### 現在の造園基幹技能者認定証の有効期限について

平成10～19年度に認定された「造園基幹技能者」の皆様は、平成20年度から24年度までの5年間実施される「特例講習」を受講することにより、新制度下での「登録造園基幹技能者」となることができます。現在の認定証の有効期限は特例講習受講後に交付される「講習修了証」がお手元に届くまでとなります。

## 講習概要

### I. 講習内容

時間	講義	
9:30～10:30 (60分)	第1講	40分【基幹技能者のあり方】：基幹技能者のあり方
		20分【関連法規】：建設業法とその他の関係法令
10:40～11:00 (20分)	第2講	20分【関連法規】：労働安全衛生法
11:00～12:15 (75分)	第3講	30分【施工管理・事務管理】
		45分【工程管理】
*** 昼食 ***		
13:15～15:00 (105分)	第4講	60分【資材管理・原価管理】
		45分【品質管理】
15:10～15:40 (30分)	第5講	30分【安全管理】
15:50～16:20 (30分)	第6講	30分【実務に役立つ話し方・OJT教育】

## II. 加点となる建設業の種類

特例講習の受講修了者は経営事項審査で「造園工事業」において加点評価されます。

## III. 受講資格

以下のすべての条件を満たすこと

- 1 造園基幹技能者としての**実務経験年数が1年以上有ること**
- 2 労働安全衛生法第60条による**職長経験が3年以上有ること**※  
※ 過去に職長教育を修了していなくても基幹技能者は「上級職長」という位置付けであるため、認定されてから3年以上経過していれば2の条件は満たしていることになります。

## IV. 申込期間

**平成23年9月1日(木)より**各会場の開催日2週間前まで受付

※受付状況はホームページなどで告知します。

- (1) 会場の定員になり次第、申込受付を終了します。
- (2) 会場が定員に達した場合は、来年度の優先受講者としませんが、開催地は年度ごとに変わりますのでご了承下さい。

## V. 平成23年度の日程と開催会場(開催日順) ※開催地は年度ごとに変わります。

開催地	日 程	会 場 名	定員
大阪	平成23年11月11日(金)	天満研修センター (大阪市北区錦町2-21)	50名
東京 (予定)	平成24年1月13日(金)	ちよだプラットフォームスクウェア (東京都千代田区神田錦町3-21)	50名

※ (予定)の会場につきましては、確定次第両団体のホームページなどでお知らせします。

※ 宿泊・食事は各自で手配して下さい。

※ 申込みが極端に少ない場合は開催を取り止める事もあります。

## VI. 受講料

- ◆ 20,000円(税込。宿泊代・食事代は含みません)
- ◆ 平成10・12年度認定者で、**更新**をされた方は、受講料**15,000円**

※更新をされた方はお手数ですが、「認定者カード」のコピーを添付して下さい。

受講書類の審査結果通知とともに受講料の振り込み案内をいたします。

なお、一度納入された受講料は原則としてお返しいたしませんのでご了承下さい。

# 申込方法

## I. 必要書類

(書類に不備がある場合は、受講できない場合がありますのでご注意ください)

①受講申込書(所定のもの) 必要事項を記入、捺印、顔写真(縦3cm×横2.5cm)を貼り付けること

### ※顔写真についての特記

顔写真は「講習修了証」にそのまま使用しますので、次の規格でお願いします。

- ・3か月以内に撮影されたもの
- ・正面向き、無帽、上半身(胸から上)で背景無し
- ・タテ3cm×ヨコ2.5cmの大きさ

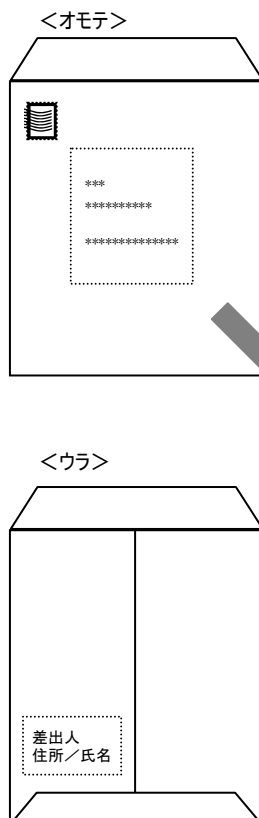
②実務経験証明書 (当該申請者の事業主が証明したもの。申請者が事業主の場合は、記載事実と相違ない旨、誓約を求めます。記入例を参照して下さい。)

③労働安全衛生法第60条による職長教育の修了証の写し (所有している者のみ提出。)

## II. 送付方法

角2封筒(A4用紙用)に受講申込書等を折らずに入れ、下記住所に簡易書留で郵送してください。(「特例講習申込書 在中」と明記のこと)

特例講習は造園連のみで受け付けます。



### 申込書送付先

簡易書留

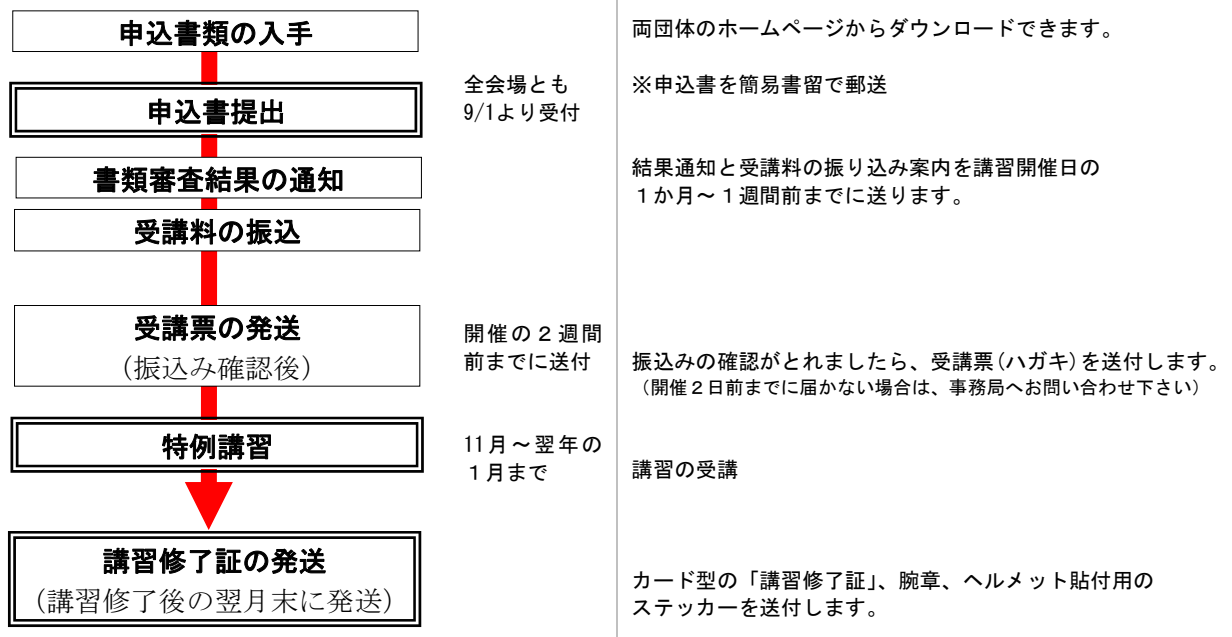
〒101-0052

東京都千代田区神田小川町  
3-3-2 マツシタビル7階

(社)日本造園組合連合会 行き

特例講習申込書 在中

## 特例講習の流れ



## 講習修了証の交付

- (1) 特例講習の受講修了者には、カード型の「講習修了証」を交付します。  
経営事項審査で加点評価される基幹技能者は、このカード型の「講習修了証」を交付された方であり、従来の認定証では加点評価されません。

交付時期 原則として講習修了後の翌月末までに送付します。

- (2) 新制度の登録造園基幹技能者(講習修了証)の有効期限は5年間です。  
講習修了証の更新方法などは別途お知らせいたします。

登録造園基幹技能者講習修了証見本



## 個人情報に関する取り扱い

### 1. 法令等の遵守

社団法人 日本造園組合連合会並びに社団法人 日本造園建設業協会（以下、両団体と表記する）は、登録造園基幹技能者の個人情報を取扱うにあたり、個人情報保護に関する関係法令等を遵守します。

### 2. 利用目的

両団体が登録造園基幹技能者の個人情報を取得する利用目的は次のとおりです。ここに定めのない目的で取得する場合は、登録造園基幹技能者の個人情報を取得する時に、あらかじめ利用目的を明示して行います。

- ① 登録造園基幹技能者講習の申込の資格審査及び個人認証のため
- ② 登録造園基幹技能者に造園に関連した情報提供をするため
- ③ 登録造園基幹技能者の講習、認定証の再発行・書き換え等のため
- ④ 資格制度を整備するデータベースのため
- ⑤ 個人情報を統計的に集計・分析し、個人を識別・特定できない形態に加工した統計データを作成するため

### 3. 適正な取得

両団体は、登録造園基幹技能者の個人情報を、偽りその他不正の手段で取得することはいたしません。

### 4. 利用

両団体は、登録造園基幹技能者の次の個人情報を、「2. 利用目的」で定めた範囲内で共同利用します。

氏名、生年月日、性別、住所、本籍地、電話番号、FAX番号、本人の顔写真、認定証番号、認定証発行日、勤務先情報（名称、所属、電話番号等）

### 5. 第三者への提供

両団体は、次の場合を除き個人情報を第三者に提供することはいたしません。

- ① 登録造園基幹技能者よりあらかじめ同意を得ている会社に提供する場合。
- ② 法令に基づく場合
- ③ 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、登録造園基幹技能者の同意を得ることが困難であるとき

④ 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、登録造園基幹技能者の同意を得ることが困難であるとき

⑤ 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、登録造園基幹技能者の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

### 6. 開示・訂正・削除

両団体は、個人情報を正確かつ最新の状態でご管理するよう努めます。また、登録造園基幹技能者から両団体が保有している個人情報の開示を求められたときは所定の手続きに基づき速やかに開示します。その結果、万一誤った情報があれば速やかに訂正または削除いたします。

### 7. 安全管理

両団体は、取扱う個人情報の、漏えい、滅失又はき損の防止その他の安全管理のための必要かつ適切な措置を講じます。

### 8. 個人情報管理者の指導・監督

両団体は、個人情報を担当者に取扱わせるにあたっては、個人情報の安全管理が図られるように継続的に指導するとともに、適切な監督を行います。

### 9. 委託先の監督

両団体は、個人情報の取扱いの全部または一部を委託する場合は、その取扱いを委託された個人情報の安全管理が図られるよう、委託を受けた者に対する必要かつ適切な監督を行います。

### 10. 苦情対応

両団体は、個人情報の取扱いに関する苦情について、適切かつ迅速な対応をいたします。

### 11. 個人情報の取扱いに関する問い合わせ窓口

（社）日本造園組合連合会 電話 03-3293-7577

（社）日本造園建設業協会 電話 03-5684-0011

※ 申込書の提出により、上記のプライバシーポリシーに同意頂いたものとします

建設業法施行規則第18条3の2の規程により、国土交通大臣の登録を受けた講習機関である(社)日本造園組合連合会と(社)日本造園建設業協会が、講習実施に関する事務を行っています。登録造園基幹技能者に関する問い合わせは、下記までお願いします。

## 社団法人 日本造園組合連合会

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町 3-3-2 マツシタビル 7階

TEL 03-3293-7577 FAX 03-3293-7579

E-mail [jflc@sepia.ocn.ne.jp](mailto:jflc@sepia.ocn.ne.jp) URL <http://jflc.or.jp/>

## 社団法人 日本造園建設業協会

〒113-0033 東京都文京区本郷2丁目17番17号 井門本郷ビル2階

TEL : 03-5684-0011 FAX : 03-5684-0012

E-mail [kikan@jalc.or.jp](mailto:kikan@jalc.or.jp) URL <http://www.jalc.or.jp/>

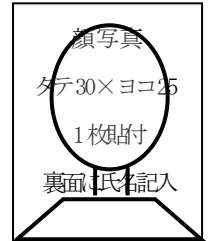


# 平成 23 年度 登録造園基幹技能者特例講習 受講申込書

(記入例)

平成 年 月 日

登録造園基幹技能者講習委員会 殿



受講希望地	
-------	--

受講票等の送付先 該当に○ (○)勤務先 ( )自宅
-------------------------------

フリガナ	ゾウエン タロウ	性別 該当に○	男	生年 月日	昭和 ○○ 年 ○○ 月 ○○ 日										
氏名	造園 太郎	○	女	交付番号	第	9	8	-	1	3	0	0	0	0	号
フリガナ	トウキョウトチヨダクチヨダマチ														
住所	〒 101 - 0011 東京都千代田区千代田町○○-○○番地 ハイッ○○ ○号室														
	TEL ○○ (○○○○) ○○○○ FAX ( )														
フリガナ	ニホンテイエンケンセツ カブ														
勤務先名	日本庭園建設 株式会社														
フリガナ	トウキョウトチヨダクチヨダマチ														
勤務先所在地	〒 100 - 0000 東京都千代田区千代田町○○-○○-○○														
	TEL ○○ (○○○○) ○○○○ FAX ○○ (○○○○) ○○○○														

### 注意事項

- 1) 申込書に必要事項を正確に記入し、受講者の認印を必ず押して下さい。
- 2) 裏面の実務経験証明書を記入し、証明印を押して下さい。
- 3) 提出前に必要書類を確認して下さい。
- 4) 平成 10・12 年度認定者で更新された方は**認定者カード**の写しを同封してください。

造園CPD 会員ID	造園CPDの会員である場合は、 お持ちの会員証の12ケタのID番号を ご記入下さい。	2	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0
参考 該当に○印	職長教育の受講経験の有無	無	・	有	→	初めて職長教育を受講した年 (昭和・平成 10 年)							
	造園施工管理技士の資格の有無	無	・	有	→	( 1 ・ 2 ) 級 造園施工管理技士							

### 以下事務局処理欄

受付番号	資格審査	通知	入金確認	受講番号	出席

## 造園基幹技能者 実務経験証明書(記入例)



下記の造園工事に係る受講申請者の実務経験の内容は、下記のとおりであることを証明します。

証明者:(住 所)

東京都千代田区〇〇〇

社印

(代表者)

日本庭園建設株式会社  
代表取締役 石尾組太郎

役職印

平成 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日

受講申請者の氏名	造園 太郎	証明者との関係	社長と社員(本人の場合は「本人」と記入)
勤務先名	日本庭園建設 株式会社	生年月日	大正 <del>昭和</del> 平成 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日
基幹技能者認定日	平成 11 年 3 月 〇〇 日	交付番号	第 98 - 130000 号

### 造園基幹技能者認定日以降の基幹技能者としての実務経験

作業内容	実務経験の内容	勤務先名	実務経験年数
現場施工	〇〇氏邸庭園工事	(有) 千代田緑化	年 3 ヶ月
現場代理人	県営〇〇公園植栽工事	(株) 〇〇グリーン	年 8 ヶ月
造園基幹技能者	グリーン緑地維持管理工事	日本庭園建設 (株)	年 〇 ヶ月
職長	区立〇〇小学校外構工事	//	〇 年 〇 ヶ月
現場代理人	第〇〇号線街路樹植栽工事	//	〇 年 〇 ヶ月
現場施工	〇〇浄水場緑地管理工事	//	〇 年 〇 ヶ月
造園基幹技能者	〇〇緑地造成工事	//	年 〇 ヶ月
職長	〇〇マンション外構植栽工事	//	〇 年 〇 ヶ月
実務経験年数 合計			8 年 2 ヶ月

必須

#### 特例講習の受講要件

1. 基幹技能者としての実務経験年数が1年以上あること。
2. 職長経験年数が3年以上あること。ただし、職長経験年数は基幹技能者の実務経験年数で読み替えることができます。

#### 誓約欄

この証明事項に事実と相違がある場合には合格を取り消されても異存のないことを誓約いたします。

氏名

造園太郎

印